

反障害通信

15. 3. 30

51号

曾野綾子「アパルトヘイト的発言」—差別主義批判

曾野綾子さんが産経新聞に連載しているコラムで、「介護に外国人労働者を使うと良い、ただし住居は分けた方がいい」ということを書いていて、まさにアパルトヘイト的発言であるとして批判されています。それにいろんなところで曾野綾子さんが言い訳的発言をしています。もうだいぶ前のことで、いろんなひとから論点が出されていたのですが、反差別論をやっている立場から、わたしも整理的にコメントしてみます。

まず、曾野さんは「わたしはアパルトヘイトに反対だから、アパルトヘイト的意図をもった発言をしはしない」というようなことを言っています。このあたりは、そもそもアパルトヘイトとはなにか、ということが曾野さんは分かっていないということがあります。わたしは、アパルトヘイトというのは、法制度の問題としてわけたと押さえています。曾野綾子さんは、「分けるようにした方がよい」と言っているのですから、まさにアパルトヘイト的発言なのです。曾野さんはそもそもアメリカ公民権運動の出発点としてあった、それまでの「セパレート バット イコール」ということを否定する判決に後押しされて、公民権法が制定されたということを知っているのでしょうか。「分離は差別」ということは差別に関する基本的な考えになっています。そのような観点からの批判を受けて、曾野さんは「移民自身が日本人街とか中国人街を作る」という話をしていますが、それは被差別者側が差別の中で、身を寄せ合って生きるという被差別者側の選択で、曾野さんは、移民なり外国人労働者を受け入れる側の発言、すなわち差別者側の発言で、全然意味が違うのです。文化摩擦ということをやっていますが、文化の違いがあっても、多文化共生という考えが、受け入れる側にあれば、それが摩擦につながるわけではなく、一時的なまさがあつたとしても、そこから逆に互いを受け入れる共生の文化を作っていくことができます。さらに曾野さんは「差別と区別は違う、自分の言ったのは区別だ」というような発言をしているのですが、そもそも曾野さんは区別と差別がどう違うのか、理解していないのです。差別というとき、すでにそこに上下関係が存在しています。区別は違いがあっても、そこに上下関係がない、また下から上に向かって為される場合、差別と区別された区別と言えます。外国人労働者とその労働者を受け入れる国において、対等な関係はあるのでしょうか？ 求められれば市民権が与えられ、福祉も対等に受けられるのでしょうか？ そもそも、日本に労働者がたりないから、すべての職種で、労働者を受け入れようという発言ではないのです。なぜ、介護に特化した発言をしたのでしょうか？ そもそも介護職が労働にあった給料が支払られていないということ、平均賃金より 2 万円安いということがあり、また三K（きつい、きたない、きけん）的にとらわれていて、日本人のなり手が少ないというところで、介護職に外国人労働者をという提起がでていてではないでしょ

うか？ これは介護職と外国人労働者双方に対する差別です。その差別があるところで、その差別意識に乗って、しかもアパルトヘイトとは何か、アメリカの公民権運動の分離（セパレート）に対する差別に対する基本的考えをもたないで発言した、まさに差別発言以外のなにものでもありません。

さて、批判の中で、安倍首相のアドバイザーという批判が外国のひとからでていることに、曾野さんは事実誤認として批判しています。たしかに、厳密に言えばちょっとずれています。ですが、自民党政権の各種審議会の委員をこのひとは担っています。そして、各分野で差別的発言をくり返してきているのです。「女性は結婚したら家庭にはいるべきだ」とか、うそとごまかしで、安全神話というようなものを作り上げてきたのに、そして地域格差を利用して原発を押しつけて来たのに、「原発の立地を受け入れたのは自己責任だから、事故の補償などする必要はない」とか言う発言。このひとは、反・反差別の姿勢を貫いている差別主義者だとわたしは押さえています。だから、人権擁護法を作るという動きがあったときに、その審議会にこのひとの名前をみつけ、「政府・官僚はこの法律を成立させる意図はない」とわたしは思ったのです。実際にそうになりました。

ところで、このコラムを掲載した産経新聞は、「社としてアパルトヘイトに反対してきた、これは曾野さんの個人的発言だ」というようなことを書いて、編集責任ということをとらえ返そうとしていません。そもそも名うての差別者をコラムなどを依頼したという責任をスポイルしているのです。

アベ政治の中で、差別主義が浮かびあがってきていて、その中での曾野さんの発言が出ています。そのようなこととして、きちんと批判しておきたいと、書き置きます。

(み)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 51号」アップ(15/3/30)
- ◆HPの容量がオーバーしてきて、「反障害通信」の旧い号を消去し始めました。バックナンバーの欲しい方にはメールなどでお送りします。
- ◆ホームページもブログも少し読みやすくするために整理しようと思っています。バタバタしているので、少し落ち着いてから。

読書メモ

今回は宿題の関係で、新書や読みやすい本を選んで読んでいました。原発関係とねじめさんの介護関係のエッセーです。それに、わたしが追っかけている著者のすぎむらさん本が出ているのを見つけ、挟みました。

たわしの読書メモ・・ブログ 285

・広河隆一『福島 原発と人びと』岩波新書（岩波書店）2011

この著者はフォトジャーナリストで、パレスチナ、そしてチェルノブイリで支援活動をしてきたひとです。

フクシマ後のわりあい早く出された本で、そこでの困難な状況に陥らされたひとびとの生活とそのひとたちの発言を書いている、すごくリアルさが伝わる本です。そして、写真がたくさん掲載されていて、そしてよくまとまった読みやすい本です。原発を巡る政治のむちゃくちゃさが伝わる本です。

以前フクシマ(福島第一原発事故)後に、ほんとに遅ればせながら、原発・エコロジー関係の集中学習をしている時に、この本は読まねばと、この著者の『チェルノブイリ報告』岩波新書（岩波書店）1991を買ったのですが、読み落としていました。この本の中にも、チェルノブイリの状況を描いた章があります。政府の対応という処でもフクシマに繋がっていることがよく伝わってきます。なぜ、同じことをくり返しているのか、くり返すことを許してしまったのか、という思いを強くします。手元にないので、ちょっとずれるかも知れませんが、読んでメモを残します。

いつものように、切り抜きを書き置きます。読みやすい本なので、全体を押さえるために読んでみてください。

戦争と原子力に共通すること・・加害者は市民の被害を隠す 80P

チェルノブイリ事故の後、ヨーロッパの被曝地に貼られていたポスターの標語・・・

「地球は平らだ。原発は安全だ。豚は空を飛ぶ」 84P

原発産業とは国民を欺くものだ 84P

チェルノブイリの被害 WHO 9000 人 NGO や研究会 93,000 人～985,000 人 152P

身を守る 189P

被曝の被災地のひとひとの心境・・飢えて死ぬよりおなかいっぱい死ぬ方がいい 190P

福島の一の発言「子どもたちを守るっていうのは、ある意味利己心なんです。でも、一番美しく、正当な利己心だと思っています。」 206P

著者の責任感からの悔やみ 209P

たわしの読書メモ・・ブログ 286

・千葉悦子／松野光伸『飯舘村は負けない——土と人の未来のために』岩波新書（岩波書店）2012

飯舘村は原発震災で、フクイチから 30 キロ圏内にわずかにかかる位で、一時期ここに避難してきたひとがいた状況でした。ですが、後で隠されていたスピーディの情報で、風向きで放射能が運ばれてきて、放射線の高い地域が出て、全村避難地域に指定されていたことで有名になりました。

実は、飯舘村は地域のコミュニティ作り、農・畜産を中心にした実にユニークな活動をしていた地域なのです。この本の著者の 2 人も、社会教育学や地方自治論をやっていたひととで、飯舘村のユニークな活動に注目し原発震災以前から、飯舘村に通っていたひとたち

だったのです。

飯舘村で進められていた地域作りは「大いなる田舎 までいライフ・いいたて」という第五次総合振興計画の標語で表されます。「までい」というのは、「手間ひまをおしはず」「丁寧に」「時間をかけて」「心を込めて」という意味で、「真手」と書きます。流行のスローライフにつながる言葉のようです。101P

その地域作りのまさにモデル的に推進されていた地域が、原発震災に襲われました。そういう中でも、過去の実績の中で、国と交渉する中で、例外的処置を獲得したり、腰の重い、そして原発震災の責任をとろうとしない国にさまざまな要求を出して行きます。

そういう中で出した市の幹部の出した方針で、「二年で帰村」ということがありました。除染にちゃんと取り組まない国への批判という意味も込めての方針でしたが、この方針に対して、除染の効果に疑問を持ち、除染よりも移住と補償をという意見で、意見が二分していきます。そういう中で、「放射能は少量でも非常に危険」「逃げろ」「子どもを救え」というのは正論かもしれないが、そのことが福島で生きる親や子どもを窮地に立たせてしまうこともあると、思いを至らせてほしい」170P というような意見も出ています。こういう中で、住民参加、職員参加の実績を積み重ねてきた、この地域はきちんと対話を試みて、方向性を出そうと模索しています。

悲しくなるのです。こんなジレンマに陥れたのは、間違いなく、国の原発行政と電力会社です。そこが、補償を切り捨て、原発震災をなかったかのように、再稼働の動きさえ起こしているのです。放射線被害は実態も定かではなく、眼に見えにくいことで、ひとが入らない中での変化はあるとしても、美しいと言える故郷なのです。

そんな中で、風評被害ならず風化被害に襲われています。そんなジレンマに陥れさせた現況を決して許してはならないのです。

いつものようにメモを残します。

緊張ある協働 67P

「感性豊かで自立心のある”共有”を大切にする村」という標語 106P

「二年で戻る」という復興を巡る戦略と対立 193P

村民一人ひとりの復興 213P

職員参加・村民参加 215P

卵の図 215P

たわしの読書メモ・・・ブログ 287

・ねじめ正一『認知の母にキッスされ』中央公論新社 2014

『おふくろ八十六、おれ還暦』中央公論新社(中公文庫)2014

『二十三年介護』新潮社(新潮文庫)2003

ねじめさんは詩人、俳人、小説家です。わたしが探し出している範囲ですが、介護に関するエッセー三部作です。わたしの読んだ順に並べていますが、出版されたのは、逆の順番です。『おふくろ八十六、おれ還暦』は、『母と息子の老いじたく』中央公論新社 2011 の表題を変えて文庫版にしたものです。『二十三年介護』は、実はお母さんのお父さんに対する

る介護記録で、それにねじめさんが付記を書いているというエッセー。ねじめさんのお母さんは、ねじめさんに言わせると思い込みの強いひとで、お父さんを愛していて、介護をほとんどひとりでいろいろ工夫しながら担ったというひとのようです。家は、乾物屋をやっている、お父さんはそのころは仕事に身が入らず、俳句にのめり込み、後に民芸店を始めたら、こんどは俳句を捨ててのめり込んでいたのですが、脳溢血で身体が動きにくくなると民芸店の仕事を辞めて、また俳句の世界に戻ります。お母さんは、俳人のお父さんの介護をしながら俳句を習って、自分でも俳句を本格的に始めます。いろんな思いが交差するエッセーですが、夫婦介護のひとつのパターンです。お母さんの的には、やりきった介護なのですが、ねじめさん自身にはいろんな思いがあるようなのですが、それはそれで、受け入れればいいのではとも思えるのですが、『おふくろ八十六、おれ還暦』は介護のことも少し出てきますが、全体的に思い浮かぶことを書いていったというエッセーです。

『認知の母にキッスされ』は、2つのエッセーの後に「認知症」になった母親への介護の記録です。項目に大マザコンとありますが、何かあったらすぐ駆けつけるのです。母への愛ということで、その思いには、圧倒されるのです。何でも受けとめようという姿勢があるのです。いろんな母親への思いをもちつつです。ともかく、ひとの、家族の歴史と共に、ツーパタンの介護から介護のあり方を考えさせるエッセーです。

わたしの母との類似点もあり、同じような衝突もあったのですが、このお母さんは生きようという意志の強さ・したたかさということを感じさせるひとで、認知症というのは、生きようという意志に素直になれる、という反転した見方もできるようなことも感じました。これはエッセーで、ねじめさんは介護論をやっているわけではなく、またフェミニズムの観点からすると、「男の論理」が出ているということもあるのですが、逆に記録として素直に読み取れる、読みやすいエッセーです。

たわしの読書メモ・・ブログ 288

・すぎむらなおみ+えすけん『はなそうよ！ 恋とエッチ——みつけよう！ からだときもち』生活書院 2014

すぎむらさんの本の4冊目です。『発達障害チェックシートできましたーがっこうのまいにちをゆらす・ずらす・つくる』生活書院 2010 で養護教員・保健室の先生たちー「しーとん」のひとたちと共著で、発達障害の問題をとりあげました。『エッチのまわりにあるものー保健室の社会学ー』解放出版社 2011 は単著で、学校で出会った生徒達の性と性差別の問題をとりあげ、『養護教諭の社会学-学校文化・ジェンダー・同化』名古屋大学出版会 2014 で、養護教員の問題を取り上げています。そして、今回は、最初の養護教員という立場での発達障害に関する共著と2番目の性に関する単著の交差するような、「えすけん」というグループとの、性に関する基礎知識を分かりやすく伝えようとした上で、セクシュアルマイノリティをとりあげた共著です。一貫しているのは養護教員という立場から、実際に生徒と関わる中での論攷で、仲間作りの中で、共著としてまとめあげていく手腕のようなこと、わたしにはないもので、まぶしく感じています。

すぎむらさんは性と性差別、そして障害問題を軸に反差別という立場から、論攷を進め

ています。そして、障害問題のユニバーサルデザインの思想から、わかりやすさを追い求めてきたひとです。

さて、すぎむらさんは養護教員という立場での実践指向と、論的なことを追い求める学者指向があり、そのことが相まっての論攷を展開されているので、そのことでのユニークな論攷になっています。わたしが追いつけている論者のひとりなので、最初の2冊に、読書メモ的なものを『図書新聞』に投稿しています。

わたしはメモ的な文章しか書けなくて、表現的なことを不得手にしてきたのです。分かりやすい文を書くということを追いつめられているすぎむらさんの追求を見ながら、刺激を受けてきたのです。そういう中で、分かりやすいって何だろうと考えてしまいます。最近、ひとにいろいろ本を薦めるのですが、「わたしは本を読まない」とハッキリ拒絶される場面があります。そういうひとにとってユニバーサルデザインとは何でしょうか？たとえば、漫画なら読む、映像なら入ってくるという場合もあります。そういうことも含めたユニバーサルデザインではないかと思ったりしています。たとえば、わたしが今コメントしているこの本は、注ということを多用しています。これは、学的指向のあるひとには読みやすいのですが、そうではない、エッセーとか文学指向のあるひとには読みにくいのではないかと思うのです。だから、すべてのひとを対象にした文というのはいないのではないかと思うのです。だから、いろんな形でいろんな対象のひとに合った文を書き、表現方法を考えていくしかないのではと思います。そもそも誰を対象にした文を書くのかという問題なのです。勿論、そのことでも対象を広げ得る追求も必要なのですが。わたしには、運動のための核を作るというところで文を書いていたのです。ですが、そのことさえも、何の成果も生み出せていません。そのことのとらえ返しは、協働作業をなしえていないということの反省とともに必要なのです。

さて、この本は、性に関する性教育を抑え込もうという動きを批判する内容ももった教科書的なことと、セクシュアルマイノリティと言われるひとのことを知って欲しいというところで書かれた本です。単に、知って欲しいということだけでもないのですが、まずは知ること、知って欲しいというところで書かれています。このあたりは、最初の共著が、副題で、「がっこうのまいにちをゆらす・ずらす・つくる」と挙げているように、固定観念をゆるがすというところにもウエイトを置いていたことから少し位相を変えています。ですから、多くのひとに知って欲しいというところで、わかりやすさを求めているのですが、わたしはむしろ、固定観念をとらえ返す、脱構築していくことが必要なのだと思います。

それで、情報提供にウエイトを置いているところで、おそらく、「今、ここで」という論攷になっているのだと思えます。この本には「説明」ということがはさまれているのですが、いくつか違和を感じるし、本文中の言葉にもいくつかおやと思うことも出てきます。この本を作成するにあたって「きめつけをしない」ということがあるようなのですが、どうも、この社会の決めつけにとらわれているような箇所を見出してしまいます。紙面が限られていて、どこまで書けるか、また集団の意見としてどこまで意識の共有化ができるかというところで、どこまで書けなかったということもあるのだらうと思います。とにかく著者たちも対話をもとめています。いくつか指摘してみます。

差別の説明に、「自分たちとちがう」ことを理由に、なかまはずれにすることです。」

「ちがうこと」の中身は、なんだったいいのです。」73Pとあります。「ちがう」ということで、きちんとかっこをつけているし、架空の差異の問題もとりあげているのですが、これはメンミ的差別規定にしかありません。そもそも「ちがう」という意識がどのようにして浮かびあがってくるのかというところを返す必要があります。これでは共同体・共同性形成・維持のための手段論になってしまいます。

人権73Pについては、近代知の地平で差別はいけないというところで作られた架空の概念としてわたしは押さえています。で、差別はいけないということで共通認識ができているひとには通じますが、そうでないひとには、差別にふたをするという機能しか果たせず、ときどきそのふたがとれて差別がわき出てきます。ですから、この人権ということ自体のとらえ返しが必要だとわたしは思っています。

裁判77Pの説明は、法律ということが体制を維持するという機能をもっていて、現在の差別社会においては、司法が差別的体制を維持する役割を担っているということをスポイルしています。わたしは障害関係の裁判の支援をしていました。そして、「障害者」原告が、その主張が受け入れられない判決が出たときに、裁判官は客観的で正しい判決をだしてくれるものだという幻想にとらわれているひとから、原告が非難されるという事態を見てきました。むしろ、障害差別の観点からみると、おかしい判決の方が多いのです。「障害者運動」の立場で裁判支援をしているひとたちにとって、「まっとうな判決」を出す裁判官は、どうも裁判官の世界では、「変人」の裁判官としてとらえられるようなのです。そういう観点からは、「裁判正義」の幻想を広めてもらったら困るのです。

障害認定90Pは、今の社会における障害認定のしくみを書いているのですが、このような書き方をしていると、障害の医学モデルに呼応してしまっています。

オナニーについて「人にみせません」122Pとありますが、この本は決めつけをしないというところで、書かれているのですが、これは明らかに決めつけです。

人のめんどろをみる仕事152P 介助のことをめんどろをみる仕事というような書き方すると、めんどろということには否定的なニュアンスがあり、存在自体が否定的にとらえられます。そもそも介助の仕事を否定的にとらえることにもつながっていきます。

セックスワークの自己決定論154Pでは、セックスワークということは今の社会の中では、貧困の問題とつながっています。そもそも労働自体が否定的にとらえられていて、その否定的労働の中でなにを選ぶのかは、自己決定だという主張なのです。こういう議論になってしまうのは、「いま、ここで」という議論になってしまうからです。そもそも自己決定といっても、何らかの強いられる中での欺瞞的自己決定になっているということが、自己決定を巡る議論の中で行われてきました。しかし、セックスワークといわれていることで、「わたしはセックスが好きだ、そしてやりがいをもってやっている」というひとがいるのですが、そこに自己正当化の欺瞞がなければ、わたしは、何ら非難や否定することではないと思います。ですが、貧困の中で強いられていく側面と、それを自己合理化していくことを押さえないで、自己決定論をもってくるとおかしい議論になってしまいます

それから子宮頸がんの予防ということが書いてあるのですが、これを書くならワクチンにおける被害の問題を書いて置かないと、これを見て、頸がんワクチンを受け被害に遭うとひとが出てくることをわたしは恐れるのですが、このあたりはどう考えられているので

しょうか？ どこまで書けるのかということがあるのですが、そこまで書けないなら中途半端に書かない方が良いのではないのでしょうか？

たわしの読書メモ・・ブログ 289

・塩谷弘康／ 岩崎由美子『食と農でつなぐ——福島から』岩波書店（岩波新書）2014

ブログ 286『飯舘村は負けない』とわたしの中でつながっています。

福島には年配の女性の地域自治や農での活躍がありました。それを「かーちゃん力」とか呼んでいます。そして、原発震災後に、その力で、乗り越えようという試みがでています。「かーちゃんプロジェクト」に著者たちは関わります。福島のひとたちは、避難と残るという選択を強いられ、引き裂かれています。残るということに軸をおいたひとたちの試みです。また、それを支える全国の動きも合わせて紹介し、最後に若い女性の動きも紹介してくれています。著者は福島の大学教員、このひとたちも地域を農を支えようとしてきたひとたちです。地域のありかた、ひとのつながり、生き方も考えさせてくれる書になっています。そのような根源的問いを孕んだ貴重な実践です。

いつものようにメモです。

キーワードは「つなぐ」189-190P

「生産者」と「消費者」という二分図式を飛び越えて、「生活者」として学び合う関係 200P
もらうだけではない支援、つながれば動き出せる「支援」202P

「ロクジカ」—6次化・・・行政サイドの大資本の呼び込みではない、地域に根ざした6次化 209-210P

等身大の復興 212P

「生きることと働くこと、そしてつながることはひとつの環で結ばれるような気がします。経済的利益のみにとらわれるのではなく、一人ひとりの存在や人格を認め合い支え合う相補的な関係作りの潮流が、福島を起点として全国に、そして全世界に広がっていくことを願っています。」216P・・・最後のまとめの提言

『反障害原論』への補説的断章（21）

続・なぜ、わたしは文を書くのか

—文の性格・目的とユニバーサルデザインの思想—

「なぜ、わたしは文を書くのか」ということで以前からいろいろ考えてきました。そこで、障害問題の基本理念のひとつであるユニバーサルデザインの思想ということで、わかりやすさを追い求めて来ました。ですが、そもそもわたしはパラダイム転換ということの問題にしているのです。そのことは哲学的なことがベースになっているので、わかりやすい文が書けないのです。そこに踏み込んでいったのは、差別ということが、「自然的な違い」

があるから差別が起きるのだ、差別はなくなる」という論理をいかに批判するかという問題設定をしたからです。マルクスの物象化論—社会的なことを自然的なことと取り違える—から、廣松物象化論（差異論）をベースにそのことを読み取っていったのです。そのことは、障害学との出会いで、WHOの障害規定 ICIDH が impairment→disability→handicap という因果論的図式になっていたのを、イギリス障害学が批判してパラダイム転換を図ろうとしたことにも通じています。結局、それは医学モデルから「社会モデル」への転換として試みていたのですが、哲学的な押さえをなしえないまま、頓挫しています。わたしはそれを障害関係論として転換を為しきろうとしているのです。

そこで、そもそも、わたしは何を目的に文を書いているのかということなのですが、情報の中広い提供ということで、文を読んでもらうひとから排除しないということで、ユニバーサルデザインの思想があるのですが、そもそも書き言葉—文を読む習慣のないひとには、伝わらないのです。わたしは、伝える対象を広げるといふことと理論的深化をいっぺんに2つ追い求めようとしてきたのです。「二兎を追う者は一兎をも得ず」という状態になっていたのです。以前「あなたは、自分の文をいろいろ読んできているひとを対象に文を書いているから、難解な文になるのだ。追っかけをして欲しいのか？」という指摘・批判をうけたことがあります。

わたしの思想は、廣松渉というひととの対話から深化を遂げてきました。それはまさに、追っかけでした。廣松さんは「学問に王道なし」というマルクスの言葉を援用しつつ、きわめて難解な文を辞書を何冊も脇に積んで、読み込んでいきました。廣松さんの単行本になった本はだいたい読み、雑誌の対談、雑誌に掲載された論文も、かなり読んでいきました。それで、難解と言われる彼の文や、彼から影響を受けた廣松シェーレ（派）と言われるひとの文は、むしろ他のひとの文よりもスムーズに読めるようになりました。彼は博学でいろんな分野にも論攷を進めていきますが、それに沿って、わたしもいくらかの分野の基礎学習を進めてきました。そして手を着けられない分野のことに関する廣松さんの文に関しては、そのことは基礎学習が必要だけど、そこまではやれないからと、手を着けないまま、読み飛ばす方法をそれなりに身に付けていった次第です。

実は、わたしは、わたしの追っかけをして欲しいと思っているわけではなく、廣松さんなり、他のパラダイム転換的な内容をもった、表現力を持ち、論理的な文を書いている廣松さんや他のパラダイム転換的文を書いているひとにつなげるのがわたしの役割だと最近思い始めています。だから、読書メモをせっせと書いていて、そこからメモを書いたひとの本を手にとってもらう、きっかけになればとの思いなのです。そこでも、できるだけ多くのひとを対象にできたら、それにこしたことはないという意味で、わかりやすさは必要なのですが、むしろわたしは理論的深化を軸に、そこで対話できるひと探しをしてきたのですが、生きている間に、さがしだせるかどうか分かりません。廣松さんにつなぐというようなことを書きましたが、廣松さんは差別について、そのことを軸に論攷をすすめてきたわけではないので、差別に関しては、もしわたしの文から廣松さんの追っかけになったひとでも、わたしに戻って、いくらかなりとも参考にしてもらえればという思いはあるのですが。

ユニバーサルデザインということでは、これも一部のひとを排除してしまう媒体で

すが、わたしは漫画とか映像とか音楽とかいうことがむしろこれからは、広がっていき
らうとの思いもあります。そして論理的な文よりも感性的なこと、詩とか俳句とか川柳、
短歌、そして小説やエッセイ的なことが、より多くのひとに届くのではとも考えています。
まだ出会えぬひとの、琴線にひっかかることを考え、それなりに、わかりやすさを求めつ
つ、論理性も磨きながら、試行錯誤をくりかえしていくしかないと思っています。

「この文は誰を対処にして書くのか」という、目的意識性を押さえたところで、書いて
いくしかない、自分なりにユニバーサルデザインの思想を押さえ直しながら、文を書い
ていこうと改めて思いを強くして書いていきます。

(編集後記)

◆前号巻頭言を「『反障害原論』への補説的断章(19)としても」と書いていたのですが、
(20)の間違いでした。

◆今回、巻頭言は曾野綾子さんの産経新聞コラムをとりあげました。今、政治はドラステ
ィクに動いています。そもそも、ヤジ批判をして来た安倍首相が意味不明のヤジ(「日教組!
日教組!」)を国会審議中に飛ばし、しかもそれが事実無根のデマの類だと判明したのに、
まだ平然と首相の位置にあり、沖縄の辺野古基地建設・移転では、民意を無視した暴力的
行為を繰り返しています。フクシマの汚染水も垂れ流し続け、放射能汚染も続いているの
に、そして原子力規制委員会ならぬ推進委員会の田中委員長が、「安全と言わない」と言い
つつ、責任を押し付け合って、無責任とごまかすと、うそで塗り固められた原発再稼働の
動きをしています。そして、マスコミ弾圧。もはや、政権与党たる「自由民主党」は、「民
主」という看板をはずすべきです。そこで、「自由」は、民意を無視して好き勝手にやる自
由の党です。そして、この政権がそれなりに維持されているのは、差別排外主義を煽り、
そのことの中で一定の支持を得ていくことがあるからです。巻頭言で取り上げた曾野綾子
さんは、そのような差別的な動きに、とりわけ自民党の差別的な動きに呼応してきたひと
です。ここできちんと批判しておかねばと取り上げました。

◆わたしたちは、原発震災が起きたときに、きちんと反対の声をあげないことは、時の権
力の動向に賛成していると同じことだと、はっきり自覚させられ、反省しました。そして、
間接民主主義の議会制民主主義は、選挙制度の改悪の中で死に瀕しているのです。政治は
変わらないという諦観を引き出していくことによって、現政権の好き勝手なことを許して
しまっています。

◆個人的なことを書き置きますが、そのような中で、金曜日の首相官邸前の反原発集会に
参加しています。若いひとたちがコーラーになって、コールしているのに合わせて、声を出
しているのですが、この官邸前集会がしぼんでいくのを、まさに風化を待ちながら、
再稼働の動きが出てきているということをとらえながら、直接行動に参加しています。
そして、間接民主主義の議会制民主主義は、選挙制度の改悪の中で死に瀕しているのです。
だから、直接的に意思表示していくことが必要になっているのです。

◆今回は、「フクシマを忘れない」は、原発関係の読書メモを書いているのでお休みしまし
た。

◆読書メモでの、すぎむらさんの共著へのコメント、批判的なこと、迷いつつ、反差別の立場でコメントしておきたいと、書き置きました。

◆毎回のように書いているのですが、今回は宿題の関係で、遅れるかもしれません。

反障害－反差別研究会

■会の性格規定

今、‘障害’という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

ホームページトップ

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/newpage1.html>

「反障害通信」一覧

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/httpwww.k3.dion.ne.jp~adsnews.html.html>